

“自分らしさ”を生かした未来へ

未来館

News

特集「未来館フェスティバル」

- ・「21世紀の価値創造」～感動のライフラインの構築をめざして～
矢内 廣氏（びあ株式会社代表取締役会長兼社長）
- ・「男女共同参画いま・むかし」～家族の中に見る法律問題～
渥美 雅子氏（弁護士、女性と仕事の未来館館長）

14年度自主研究報告

- ・「男女の特性に関する調査」結果の概要

センター事業報告

- ・地域リーダー養成講座(基礎コース)
- ・未来館パソコン講座
- ・絵本の読み聞かせ&ママとパパの読書タイム！

センター事業紹介

- ・16年度女性就業サポート技術講習会
- ・うつくしま県民の翼

県からのお知らせ



福島県男女共生センター
「女と男の未来館」

2004.3 NO. 13

「21世紀の価値創造」 感動のライフラインの構築をめざして

講師 ぴあ㈱代表取締役会長兼社長

矢内廣氏



矢内 廣（やない ひろし）

いわき市生まれ。磐城高校、中央大学法学部卒業。大学在学中の72年、アルバイト仲間と月刊情報誌「ぴあ」創刊。74年ぴあ株式会社を設立、代表取締役社長に就任。84年より「チケットぴあ」サービスを展開。03年会長兼社長。現在はぴあグループ8社の代表取締役社長を兼任するとともに、(社)日本雑誌協会常務理事、(社)経済同友会幹事、(財)2005年日本国際博覧会協会催事総合プロデューサー、福島県「しゃくなげ大使」などを務める。

ないないづくしの立ち上げ

このフェスティバルのキャッチコピーは「みんなちがつてあたりまえ」だと聞いて、なるほどと思いました。今年で創業32年目を迎える、私どもの会社「ぴあ」では、「ひとりひとりが生き生き」という企業理念を掲げていますが、こちらのキャッチコピーを拝見したときに、よく似た内容の理念を持っているな、と思いました。

私は、いわき市四倉の生まれで、高校を卒業するまではいわき市にいて、その後大学進学のために上京しました。大学在学中は、色々なアルバイトをしました。今の学生はアルバイトでお金を貯めて海外旅行に行くという人が多いと思いますが、当時、まだまだ日本という国は貧しく、同世代の学生も本当にお金が無かった。私たちの時代は、生活費を稼ぐ為にアルバイトをしている、そんな時代でした。3年生の時、テレビ局でのアルバイトで色々な大学から20数名ぐらゐの学生が集まるのですが、そこで出会った仲間たちが「ぴあ」という情報誌をつくるメンバーになりました。

大学も3年生ぐらいになると、卒業してどうしようかということが身近な問題として迫ってきます。夜にみんなと飲んでみると、自然とそういう話題になります。みんな「このまま大学を卒業してサラリーマンになっていくのはどうもしゃくだね」という気持ちを共通して持っていて、「じゃあ、自分たちで仕事をつくれればいいじゃないか。気の合った仲間たちで共通の経済基盤がつくれたらいいんじゃないか」ということを安いお酒を飲みながら、半分冗談・半分本気で話をしていました。

しかし、いいアイデアがなかなか出てきません。私たちは、もう世の中が出来上がってしまったって、我々のような若者が何か新しいことをしようとしても、もうそういう隙間というが、余地は残されていないのかもしれない、そんな悲観的な気持ちになっていました。でも、ふとある時、大人たちがまだ気づいてない、我々若者にしか分からない世界があるはずだと思ったのです。

私は映画が好きで、大学時代は映画研究会に入っていました。好きな映画を見たいのですが、お金がない。封切

りされたばかりの映画をロードショーでは見たことはほとんどありません。入場料が高いから見られないのです。当時、二番館・三番館になると安い入場料で見られるということと、「あの監督がつくった今年の最新作はいつから安く見られるか」ということがいつも関心事でした。当時、新聞の夕刊の三行広告やキネマ旬報の巻末の名画座情報などがありました。自分のニーズを満たすものではありませんでした。

見たい映画を見逃すなど、何度か都合な思いをして、東京中の映画館情報全部ひとまとめにされていたら、どんなに自分にとって便利だろうかと思いはじめたのです。それは映画だけではなく、コンサートや芝居もそうだし、美術館・画廊などの開催情報もそうだと思います。いつ、どこで、誰が、何をという情報をまとめて一冊の雑誌にしたら、少なくとも自分にとっては、とてもありがたい雑誌になる。そこで、自分でサンプル版をつくって、大学の映画研究会のメンバーやテレビ局のアルバイトの仲間たちに見せたところ、口々に「これは面白い！こういうもの

が出たら、ぜひ自分も買いたい！」と喜んでくれたのです。次第に私の中で、ビジネスとして成立させられるのではないかという思いが強くなりました。

そして、仲間たちと一緒に「ぴあ」を創刊しようと思ったのですが、自分も仲間たちも、編集経験などなかった。お金もないし、人脈もない。ないないづくしのスタートでした。色々あった問題の中でも、一番大きく立ち方はだかった壁は、販売、流通の問題です。

メーカーである出版社と小売りの書店をつなぐのが取次店です。全国の書店にネットワークを張り、本を流通させてお金の回収をする。この取次店に取り扱ってもらえるかどうか大きな問題なのです。

ダメもとで、取次店に「今度『ぴあ』という雑誌を創刊しようと考えているのですが、この雑誌を取り扱ってほしいのです」とお願いしたのですが、全く話になりません。今でも定期刊行物を取次店に取り扱ってもらうのは大変難しいことです。ましてや30年以上も前に、学生がそんな話をしてまともに取り合ってもらえないのも当然だった

たかもしれません。

次に、直接書店に交渉して置いてもらおうと考えました。当時、ミニコミブームが起り、ミニコミ誌が本屋さんの店頭で並べられて売られていたという光景が結構多くみられたので、直接持っていけば置いてくれると気楽に考えたのです。ところが、ことごとく断られました。理由を聞くと、「見てのとおり、雑誌のコーナーはピシシリだ。売れるかどうか分からないものを置くスペースなんてない」と店員に言われ、これには困りました。



出会いが開いたチャンス

そんなとき、ある偶然から、東京を中心とする書店の親睦団体だった「悠々会」会長・新宿の紀伊國屋書店社長の田辺茂一さんとお会いすることができ、この出会いが大きな転機になったのです。私は、日本読書新聞に掲載された田辺さんの、「書店の利益が低すぎる。もっと書店の利益が出るような制度に改善していかないと、日本の活字文化はすたれてしまう」といった内容の記事を読みました。出版業界では、利益を書店と出版社、取次店に分けるのですが、私は、「びあ」は取次店を通してない分、書店に利益を余計に差し上げることができると考えたのです。私は、そこに書いてあった連絡先にすぐ電話しました。結局、田辺さんからは「悠々会」で幹事長的な役割をしていた、当時日本キリスト教書販売専務の中村さんという方を紹介されました。

中村さんは話を聞くなり、「我々がしていることを君ら学生の考えと一緒にしないでくれ」と言いました。私は、これで望みは断たれてしまったとがっかりしたのですが、その様子を見た中村さんは、私に、「ところで、君は本当は違う事を考えているのではないか？ 本当は何をしようとしているのか？」と水を向けてくれたのです。私は、「実は雑誌を発行しようと考えています。取次店や書店に置いてもらうことをお願いしましたが、みんな断られて大変困っています」と話しました。中村さんは、お見せした「びあ」のサンプルをペラペラめくって、「これはやめた方がいい。雑誌はそんな簡単にできるものではない。」

プロでも失敗することが多い。傷口を広げないためにも、やめた方がいい」と。それを聞いた後、私は思いの丈をぶつけ、色々な話をしました。たくさんのことを話したようですが、何をしゃべったのか全然覚えていません。でも、最後に中村さんが「そうか。どこに置きたいんだ？ 置きたいと思っっている書店のリストをもって明日もう一回来なさい」と言ってくれたのです。

私たちは早速、大きな書店を中心に100店ほどリストアップし、それを中村さんに手渡したら、「明日また来なさい」と言われました。また翌日中村さんに会いに行くと、これは本当に一生忘れることの出来ないことですが、机の上にはたくさん封筒が山積みされていたのです。中村さんは、「これを持ってもう一度回りなせ」と言っています。

中には、直筆の署名や実印が押され、書店 社長殿と、社長名まで書いてあった紹介状が入っていました。私は感激して、本当に口もきけない状態で、それを抱えて膝をガクガクさせながら仲間たちのところへ戻りました。その紹介状を持ち、一度断られたお店をみんなでもた手分けして回りなおしましたところ、今度は89の書店で創刊号を取り扱ってくれることになりました。そして、1万部刷った創刊号は、2千部売れたのです。

お店から売れ残った「びあ」を回収して差額のお金をいただき、新しい号の「びあ」を置いてくるというのを毎月繰り返し続けて、89から始まったお店の数も4年間で1600店にまで増え、実売は10万部を超える程になっていました。そして、ようやく取次店

の方から声をかけられました。取次店にお願したら、いきなり5000店ぐらいに増えました。普通の出版社であれば、取次店経由からがスタートですが、私たちはそれができなかった。4年経って初めて出版業界のスタートラインというか、ある種の市民権を得ることが出来たのです。

情報伝達業として新メディアへ

創刊4年後の1976年に取次店経由になり、やっと明日のことを考える余裕が出てきて、これから会社をどういう方向にもっていくかと考えはじめたその矢先、ロンドンから、ニューメディア「プレステル」のニュースが飛び込んできました。「プレステル」とは、新聞の「プレス」と、テレフォンの「テル」をつなぎ合わせた造語です。家庭の電話機を操作して、テレビの受信機に欲しい情報を次から次へと呼び出すことが出来るシステムです。

これを見て、ひよっとしたら、日本でも普及して「びあ」は「プレステル」にとって代わられてしまうのではと思いい、大変危機感を感じました。そこで、日本国内でも同様な技術開発をしているところを探してみたところ、電電公社と郵政省が「キャブテンシステム」というシステムを開発していたことを知りました。問い合わせたところ、実証実験に参加しませんかと逆に要請されて、私は二つ返事でそれをOKしたのです。実験がはじまり、半年経った頃、「キャブテンシステムに『びあ』はとって代わられない」ということが分かりました。

しかし、このことで、新しい通信技術、コンピュータの技術が発達し、新しいメディアがいくつも登場した時、「ぴあ」は、どのように対応しなければいけないのか、どうしたら生き残っていきけるのかということを考えるようになったのです。結論は、「ぴあ」は出版業ではなく、情報伝達を生業としている会社だということです。

今は、映画館や興行主催者からの情報を紙にプリントし、雑誌という形態でお客様に情報を提供している。でも、新しいメディアが生まれれば、それを使ってお客様に情報提供できればいいのです。そして、「ぴあ」は情報伝達業であるという考え方から、「チケットぴあ」が生まれてくることになりました。

いつ、どこで、誰が、何をというこの情報紙を紙にプリントして、雑誌という商品に変えました。この情報に座席情報を加えて小さな紙切れにプリントすると、それがチケットに変わります。元の情報は同じですが、アウトプットを変えるだけで違う商品に変わっていく。しかも、雑誌「ぴあ」の読者のほとんどが「チケットぴあ」の利用者と重なります。こうした相乗効果も十分に期待できるというところで、「チケットぴあ」という事業に乗り出しました。

10万枚のチケットを売るシステム

1983年、「劇団四季」を主宰している浅利慶太さんから、「キャッツ」というブロードウェイでロングラン大ヒットしているミュージカルを日本で興行したいというお話がありました。



当時、日本において、まだロングラン興行なんてなかった時代です。帝国劇場も歌舞伎座もコマ劇場も、ひと月単位でしか興行は行われてこなかった。

浅利さんは、東京都から土地を借り、簡易劇場「キャッツシアター」をつくり、ロングラン興行ができる態勢を整えました。ここが、浅利さんはいけいの持ち主だと思ふところなのですが、興行を成功させるには、コンピュータでチケットを売る仕組みが必要だと言ったのです。

キャッツシアターは、1050席。1回の興行で、チケットが1050枚分です。それを浅利さんは、3ヵ月分を一気に売りたいと言いました。3ヵ月分を計算すると10万枚です。10万枚を一度に売り出すなんて、日本の興行界で前例がありません。従来通り、人の手でチケットを管理し、販売するに限りがあるのです。もうこれは情報を一元管理できるコンピュータで処理

する方が現実的なのです。結局、3日半で10万枚、1日平均3万枚ぐらい売りました。この実績は、コンピュータを使ってチケットを売るという仕組みが非常に有効な手段であるということが知れ渡り、業界で大変なニュースになりました。

こうして、「キャブテンシステム」でご縁のあった電電公社との共同開発で84年に「チケットぴあ」の仕組みは作られたのです。浅利さんは今でも、「矢内君、あの時お互いが、それこそ社運をかけての大変な取り組みだったな。いわば、我々は戦友だよ」と言います。

以前は、プレイガイドにわざわざ足を運んでチケットを買わなければいけませんでしたが、しかし、1984年スタートの「チケットぴあ」は、電話で自分が欲しいチケットを予約し、有効期限内に、最寄りの「チケットぴあ」の店舗で引き換えれば、チケットが購入できるという大変便利な仕組みに変わりました。

そして、昨年10月に「電子チケット+電子クーポン」サービスをスタートさせ、さらなる進化を遂げました。これは、iモード対応の携帯電話やパソコンのインターネット機能を使って、自分が欲しいチケットを検索・購入し、携帯電話やICカードにチケット情報をダウンロードすれば、会場に設置してある専用ゲートに、それらのデバイスをかざすだけで、入場できるという画期的なサービスです。また、購入したチケットに連動したお得なクーポンも配信することができるのです。もうチケットは紙ではありません。さら

に今年の夏ごろには、携帯電話の中にICチップそのものを内蔵した機種が発売される予定もあり、さらに利便性が高まります。

若い映画人を育てる 「コンペティション」

私たちの会社は、情報誌「ぴあ」ではじまり、「チケットぴあ」「電子チケットぴあ」と進んできましたが、「ビジネスだけでなく、「ぴあフィルムフェスティバル（PFF）」などの文化支援活動にも取り組んでいます。PFFは映画監督を目指す若者の登竜門と言いますが、映画作品のコンペティションの場をつくらうということではじまりました。もう25年も続いていて、毎年700〜800ほどの作品が集まります。その中から10作品程度を選び、映画監督やプロデューサー、小説家といったプロの方に審査していただき、優秀作品賞を始め各賞を決定します。受賞作品は、都内の映画館で1週間程の映画祭にて上映します。その後、大阪、名古屋、福岡、仙台など、全国7都市でも巡回上映会をして、皆さんに見ていただいています。さらに、約20年前から「PFFスカラシップ」という制度を設けました。これは、受賞した作家たちを対象に次回作品の企画書を出してもらい、最も優秀な企画に対して、映画作りの資金として上限3000万円までを援助する制度です。

彼らは、才能はありますが、プロの世界で活躍するには、技術的なことも含めてまだまだ距離がある。彼らには、プロの作家に育つためのブリッジを架

けてあげることがあると思うのです。

こうしてつくられた作品は、すでに13本になりました。過去にPFFに応募して、現在映画監督になった人たちは51人にのびります。「ウオーターボーイズ」を撮った矢口史靖監督も出身作家の一人です。今度「69（シックスティナイン）」という村上龍さんの小説が今年の夏頃に映画化されますが、これも、3年前にグランプリを受賞した李相日（リ・サンイル）さんの監督作品です。彼が撮った作品が、いよいよ劇場公開されますが、このことは、私にとっても、非常に嬉しいことです。

心の時代を支える 「感動のライフライン」

20世紀は「物の時代」だと言われてきました。21世紀は「心の時代」と言われています。20世紀には、「物の時代」を支えてきた電気・ガス・水道・高速道路といったライフライン、つまりインフラがあつたわけです。

21世紀が本当に「心の時代」だとするのであれば、その「心の時代」を支えるライフライン、インフラが必要とされるはずだと私は思っています。それは心のライフラインです。「ぴあ」では、それを「感動のライフライン」と言っています。

冒頭で、「ひとりひとりが生き生きと」とが、我が社の企業理念だと言いました。これは、社員が生き生きとすることだけでなく、「ぴあ」の読者の方、「チケットぴあ」をご利用される方といったお客さまや取引先の方々みんなが生き生きしてくれることも意味して

いるのです。

今、世の中が次第に、合理的、効率的というところに傾斜していると思います。このような状況に対して、やはり生身の人間として生活している私たちは、どこかで息苦しさを感じ始めています。人間の心理は、いわば振り子みたいなもので、合理性、効率性という側に強く振れていると、もう片方、つまり、非合理性、非効率性、非生産性に振り返し、心理的なバランスを取ろうとします。

では、非合理性、非効率性、非生産性とは何かというと、簡単に言えば「遊び」です。別の言い方すれば、文化や芸術だということになるかと思えます。「遊び」ということがこれまで以上に大事になると思うのです。それを「ぴあ」という会社が、いろんな形でサポートしていく。私たちは、そのような会社になりたいと思えますし、それ皆さまに喜んでいただけたらいいな、と思っています。

世代を超えて 共有すべきこと

矢内さんのご講演の後に、下村館長からの質問がありました。

下村館長 日本若者の30年間の変化、そしてこれから先のことについてお話しただきたいのですがいかがでしょうか？

矢内氏 30年前に学生だった私たちの

頃に比べたら、今の学生が同じ時間で入手できる情報量は大変違います。今は、インターネットで簡単に世界中から検索できるという環境ができて上がっています。そして、その環境に対応できる若い人たちがどんどん出てきています。でも、そういった知識の量とは別に、日本人には、もっと忘れてはならない精神性みたいなことが本当はあるのではないのでしょうか。そういう忘れてはならない精神性が、しっかり新しい若い世代に受け継がれていないことが心配です。

▲ステージ上での矢内氏と下村館長とのやりとり



そのほか、会場の皆さんからのご質問について、次のようにお話しされました。

機会に恵まれない人、人間の能力の高い・低いについて

矢内氏 機会やチャンスというのは、みんな持っているものだと思います。私は、能力というのは、高いとか低いとかではなく、得手・不得手だと思っています。誰でも、自分の得意とするところは必ずあります。それぞれの人たちが、自分の一番の得意なところで最大の力を発揮できる人生が一番幸福だと、私はそう思っています。

若い人と高齢者など、世代間での意見のギャップについて

矢内氏 違った世代で、同じ仕事をしていると、意識や共通理解がずれてしまふことはままあることです。「こういう目標でやろう」という前に、お互い確認することがあると思います。それは、この仕事をするにあたってのミッションつまり「使命」は何かということなんです。私たちは、この仕事でどういうことをしようとするのか。「朝何時に集まってこういうことしましょう」というのは、そのミッションを実現するための方法論の一つに過ぎません。ところが、その方法論がいつの間にかミッションであるかのようにすり替わると、話がかみ合わなくなりやすい。目指すべきミッションを言葉に直して、世代を問わず共有できるようにすればいいのではないのでしょうか。

男女共同参画いま・むかし

家族の中に見る法律問題

弁護士、女性と仕事の未来館館長 渥美 雅子

3月7日(日)、弁護士の渥美雅子先生から講演いただきました内容の要点をまとめました。

増えつつある女性弁護士

私は、弁護士となって38年、皆さんのさまざまな問題を解決するお手伝いをしてきました。私が弁護士になった昭和41年は、全国に女性弁護士は弁護士総数の1%しかいなかったのです。それが今は、11%になりました。女性弁護士が多くなって、法廷内では、昔は黒い服を着た男性しかいませんでしたが、最近華やかになってきたように思います。

私が仕事をしている千葉市の刑事第二部という法廷は、裁判官、立会い檢察官、そして私が弁護士で法廷に立つと、法廷関係者の全部が女性になることもあります。

上司からのセクハラ

弁護士に成り立ての38年前、私は商法や手形小切手法などの商事関係の法律が好きだったので、当時、商法では全国的に有名な東京の大きな事務所就職しました。その事務所のボスの先生は、有名国立大学の教授もしているぐらいのとても業績のある方なのですが、外面と内面とが違い、私と二人きりになると、エッチな冗談ばかり言う



のです。今では、初めて採用する女性弁護士だからご機嫌取りで話しかけてきたと思うのですが、でもとにかく彼の口から出る言葉は、全部いやらしい話でした。私は、また今日もあのような冗談に付き合わされるのかと思うとほんとにゆづつでした。

駆け出しの一年生弁護士というものは、カバン持ちでボスにどこまでもついていきます。私がその事務所に入ってから3カ月とある法廷で、ボスは、皆さんの前で私に向かって大声でいやらしい言葉を投げかけたのです。法廷という神聖な場所です、そんなことを言うな

んで、恥ずかしいやら情けないやら、一緒に仕事するのは限界だと思ったのです。その日の夕方、事務所に帰って辞表を書きました。ボスは、私が辞めたい理由が分かりませんでした。友達からは、「渥美さん、どうしてやめたの。憧れて入った事務所でしょ？なぜ？」と聞かれました。当時は、「セクハラ」という言葉や概念がなかったもので、私が受けた状態をうまく言い表せず、「いや、ボスと合わなくて」とか言うしかありませんでした。今なら「セクハラで辞めました」と一言で言い表せるし、それで理解してもらえます。

これから、裁判員制度ができ、皆さんに市民としてのご意見を出していただきながら裁判を進めるシステムに変わっていきます。法律家も前よりはたくさん採用するようになり、現在、年間1000人司法試験に合格する人のうち3、4割は女性です。これだけ女性の法律家が増えると、女性が抱える問題も裁判所に聞いてもらいやすくなると思います。

このように、法律の世界の場でも次第に女性が増え、大変仕事しやすい環境になって社会が変わりつつありますが、でもまだまだ世の中は、女性が好きなときに何でもできる社会にはなっていないのです。

なぜ基本法が必要なのか

基本法がなぜ必要なのか。それは、まだ日本は、男女が公平な扱いを受けていない社会だからです。男女平等が不平等かを調べた調査がありますが、女性だと8割が、男性は7割が不平等だと答えています。もちろん、男性が優遇され、女性が冷遇されという意味です。国連ではさまざまな国際比較を

します。教育普及率や平均寿命、国民一人あたりの平均所得などです。今挙げた基準では、日本は世界の中で毎年10位以内に入ります。ところが、男女の賃金格差、政策方針決定の場にいるかなど、女性の社会進出度などの比較では、2002年の順位で世界で44位です。これは、日本は経済的に豊かな国で、人間の能力が非常に開発されていますが、また、女性に対する差別的解消がかなり遅れていることを表しています。女性が社会で活躍するために、男女共同参画社会基本法が必要になるのです。

基本法の5つの柱

これから日本は、具体的な計画を立てて男女共同参画を進めていきます、ということ男女共同参画社会基本法はうたっています。基本法には、都道府県でも、基本計画を立てるように、また、市町村も基本計画をつくるように努力をするよう書いてあります。

男女共同参画社会基本法は、5つの基本理念があります。

1つ目は「人権の尊重」。これはもちろん男女どちらの人権も尊重することですが、今までと大きく侵害されがちだった女性の人権の尊重を、ということに重点が置かれています。

2つ目は、男女差別のある「制度や慣行の見直し」です。男性を中心にした制度や慣行があったとすれば、これを改善するということです。

3つ目は、「政策立案方針決定の場への女性の進出」です。まだまだ日本は、女性の進出度が低いのです。例えば国会議員、県会議員、市町村会議員に女性が少ないことが挙げられます。女性が少くないということは、女性が声を出しにくいということです。政策立案方針



渥美 雅子 あつみ まさこ

静岡県生まれ。中央大学法学部卒業。66年より弁護士開業。多彩な弁護士活動の中で、家族・相続・DV（ドメスティックバイオレンス）等の問題を得意とし、人生相談の回答者としても人気を博している。著書には、「別れる夫婦 別れない夫婦」「熟年のための法律入門」「子宮癌のおかげです」など多数。現在、千葉県人権問題懇話会委員、同県男女共同参画推進懇話会座長、女性と仕事の未来館館長ほかを兼任。プライベートでは97年から渥美講談塾を開催し、ボランティアで老人施設などを慰問している。

決定の場に女性の数を増やすことは今後のさらなる課題です。

4つ目は、「家庭生活と他の活動の両立」です。今まで、男性は働き、女性は家事・育児そして地域の仕事というように二分されていたものを、みんなで仕事も家庭も、地域活動もしていきたいということになります。

5つ目は、「国際協調」です。国連などで男女平等について出された決議や勧告を尊重していこうということになります。

現に日本は、まだ男女共同参画が進んでいないということで、国連の女性の地位に関する委員会から勧告が出されています。

イタリアの取組み

先日、イタリアの働く女性の実情を視察しました。イタリアは、北欧や他のEU諸国並に男女共同参画が進んでいるというわけではありませんが、EUのバックアップを受けさまざまな取り組みをしています。まず、機会均等省というのを設置し、大臣に若い女性を登用しました。この省は、女性の管理職を増やす、企業内託児所をつくるなど積極的に取り組んだ企業や自治体に特別に、国から助成金を出しています。年間90億リラの予算です。円に直

すと6億5千万円くらいです。

イタリアは、2003年末現在、日本よりもさらに少子化が進んでいます。5年前から少しずつ出生率が上がってきています。イタリアは、子どもが8歳になるまで育児休業を取ることができます。パパとママあわせて10カ月ですが、パパが取る「パバクォーター」という1カ月の期間延長のおまけがついてきます。一方、出生率が下がりに続いている日本では、厚生労働省が子育て支援として、育児休業の取得率を現在女性は約50%ですが80%まで、男性は現在1%未満ですが10%まで伸ばすことを目標に取り組んでいるところになります。

これから、イタリアがどう少子化を解消していくのか、そして日本がどういう施策を打ち出していかかが注目されます。

DVは深刻な人権侵害

いわゆるDV防止法が2001年の10月13日に施行され、3つの点で変わりました。

まず1つ目は、各都道府県に一つ以上、被害者を保護する施設（シェルター）をつくることになりました。

2つ目は、警察が本気で取り組むようになったことです。警察は、呼ばば来てくれますが、妻が殴られたりしていても、「われわれは民事不介入」ということを理由に犯罪として扱わないケースが度々ありました。それが、このDV防止法ができたことによって、夫婦であっても、暴力を振るうケガをするというような問題は刑事事件であるとはつきり認識されるようになり、警察が本気で取り組むようになりまし

3つ目は、地方裁判所が保護命令を出すようになったことです。すでに2千件以上の保護命令が出されています。保護命令にも同居・別居で2種類あります。夫婦が同居している場合、暴力を振るった人に、2週間家から退去させることができます。別居しているときには、半年間、妻の近くに近寄るなという接近禁止命令が出せます。さらに必要があれば、もう半年間、接近禁止命令を更新することもできます。この2種類の保護命令は同時に取得することも可能です。私も今までに、10数件ほど保護命令を取りました。

DVの実態

DV防止法をつくる前提で総理府、今の内閣府がアンケート調査をしました。

命の危険を感じるくらい暴力を受けたことがあると答えた人が5%近く、20人に1人いたのです。命の危険を感じるほどではないですが、とにかく夫からの暴力を受けたことがあると答えた人が20%くらい、5人に1人です。家庭の中で暴力を振るう人が多いということを確認させられました。

その他、現在のDV防止法の対象となっていないのは、身体的な暴力だけではなく、言葉の暴力で妻がノイローゼやうつ病、PTSDになるというケースもあります。

今、1年間に6万件ぐらい家庭裁判所に離婚申請され、その6割が妻からの申し立てです。申し立ての理由を多い方から3つ挙げると、性格の不一致、夫の異性関係、暴力なのです。男性からの離婚申し立ての理由に、妻からの暴力というのが約3%程度あるにはありますが、圧倒的に夫が妻へ

暴力を振るうケースが多いです。

DV防止法の見直しの

今年の10月13日で施行3年目を迎えます。このDV防止法は、3年後に見直しをすることになっています。身体的な暴力だけではなく言葉の暴力、精神的な暴力もDV防止法で取り締まることができるようにとか、保護命令の対象範囲も、その妻のいる場所だけではなく、妻の親族や友達がいる場所にも近づけないようにするなどの変更を多くの方から求められています。

DV防止法には、DVに気づいた人は、警察などに通報する「通報義務」を定めてあります。どうぞ皆さんも一人ひとりの市民の立場から、DVを防ぐように動いていただきたいなと思います。この間、東京地裁から出た「非嫡出子差別は許さない」という判例も、一人の人が勇気を持って訴えたからこそ、そういう判例が引き出せたわけですね。よそ様のことだから口を挟まないということよりも、市民としてこうすべきだというスタンスを大事にしたいです。そうしたいと思っています。

そして、そういう声が大きくなったから、それをアクションに結びつけていくことが大切だと思います。



講師：渥美右桜左桜の「山内一豊の妻」「鎌倉松ヶ岡東慶寺」の男女共同参画バージョン講談もありました。

「未来館フェスティバル」

くみーんなちがつてあたりまえく



韓国文化と食のセミナー
 (福島韓国語・韓国文化ネットワーク)
 鄭玄実(チョン・ヒョンシル)さん(中央)
 を講師として、本場韓国の「チヂミ」づくり
 から、異文化交流について学びました。



館内では、金管アンサンブルも
 行われました。



未来を拓く家庭の基
 (社国際婦人教育振興会福島県支部)
 男女共同参画の未来も家庭から。家庭教育に
 関する意識調査の報告を行いました。

LIVALSAT
 3/6 sat
 6

ゆったりセミナー “男と女の起こり始まり” ~同じ人間だけど違う性 違う人間だけど同じ性~

講師：梅宮れいかさん(福島学院短期大学講師)

「性」についてのお話をした
 福島学院短期大学講師
 梅宮れいかさん



人間は、「性的な存在」です。その「性」につ
 いては、皆さんにとつてとても身近な話題で
 すが、恥ずかしいという気持ちもあって、なか
 なか口に出すことができません。
 セミナーでは、「人間の「性」には、「身体の性
 (セックス)」と、「身体の外にまつている性
 (ジェンダー)」、「恋する性(セクシュアル・
 オリエンテーション)：誰を好きになるか」が
 あることや、性同一性障害の方の苦しみを事例
 として、現代医学の話題も紹介されました。
 また、参加者がグループで、「性的健康」であ
 る豊かな人間像について語り合いました。

3月6日(土)、7日(日)の2日間、「未来館フェスティバル」を開催し
 ました。今回のフェスティバルは、「テーマを、みーんなちがつてあた
 りまえ」とし、性別にとらわれず一人ひとりの個性を發揮できる男女
 共同参画社会について考える内容のイベントを行いました。2日間
 にわたって行われたフェスティバルの様子の様子をお届けします。



おしゃれ日本酒入門講座
 二本松市内の蔵元から、
 日本酒とそれに合わせる
 お料理の楽しみ方につ
 てお話いただきました。



わいわい井戸端会議 地方自治と町内会 in 二本松
 (ふくしま女性フォーラム)
 皆さんに身近な「町内会」における男女共同参画
 の問題点について活発に議論しました。



地元の民話を楽しもう(まつかわ民話の会)
 福島市南部「松川」を中心に、県北地方に
 語り継がれている民話にふれました。

うつくしま県民の翼帰国報告会

15年度当センター主催海外派遣事業のオーストラリア、イタリア、ベトナム、コスタリカ、それぞれのコースの派遣者が、テーマに沿って調査したことを報告しました。



森の民話茶屋 in 共生センター（森の民話茶屋）
楽しい民話をお話する「森の民話茶屋」の
後藤みづほさん。



2日間、会場を鮮やかに彩った「フラワーアレンジメント」

MIRAIKAN FEST

個性を育む教育を求めて ～ジェンダーに敏感な視点でみつめよう～

主催：NPO法人市民メディア・イコール

講師：亀田温子さん（十文字学園女子大学教授）
角田勝重さん（県立橘高校教諭）

亀田 温子教授（左）
角田 勝重教諭（右）



7sun

一人ひとりの個性を發揮するためには、性別の枠組みにとらわれないといった、ジェンダーの視点が重要です。
亀田先生からは、性別という枠組みを強く意識する男性中心の日本社会が、「個」が自立しにくい状況を生み出していることや教員が男子と女子で異なる対応をしている教育の現場が新たなジェンダーを再生産していることから、個性を育む教育の重要性についての話がありました。
また、角田先生からは、今までの合理的な理由がなく男女を性別で分けていたこと（名簿や制服、座席等）を「ジェンダーの視点」で見直し、「男女混合名簿」や「男女同型の制服を標準服とすること」など、男女平等教育を実践している県立橘高校の事例についてのお話がありました。

親子であそぼ！ ジェンダーってなあに（宙の会）
当センターのボランティアの方々で結成された「宙の会」の皆さんが、ジェンダーについて考える内容の紙人形劇を行いました。



【フェスティバル企画参加団体】

- まつかわ民話の会、ふくしま女性フォーラム
- キャリア相談所（県就職サポートコーナースタッフ）、NPO法人FBC事務所
- 福島県消費者団体連絡協議会、茶道宗偏流松風会
- 社国際婦人教育振興会福島県支部、福島韓国語・韓国文化ネットワーク
- 佐藤 嘉豆大 氏、官林 建児 氏、森の民話茶屋
- ドライフラワーアレンジメント（渡辺 まり子 氏）
- NPO法人市民メディア・イコール、宙（そら）の会、さをりひろば福島
- NPO法人まごころサービス福島センター、川俣町女性団体連絡協議会
- デコラフラワーデザイン教室、道の駅安達地場産品直売グループ
- NPO法人シャローム、琴教室「桐音会」
- 金管アンサンブルグループ「輝響」
- JICA二本松訓練所、星 陽子 氏、福島県米消費拡大推進連絡会議
- 福島市男女共同参画センター、郡山市男女共同参画センター



センター内に華やかに飾られた「さをり織り」を来館者の方に体験していただきました。

「男女の特性に関する調査」結果の概要

福島県男女共生センターでは、本県における男女共同参画社会の形成を推進する上で、問題点を探るための調査研究を行っています。

今回は、平成14年度に行いました自主研究「男女の特性に関する調査」の結果をとりまとめましたので、その概要をご紹介します。

調査報告書は当センター図書室や県内公共図書館などでご覧になれます。

1 調査の趣旨

社会における男女の格差がなかなか解消されない背景には、男女にはそれぞれ特性があり、それを生かすべきだという人々の信念があるといわれます。例えば、「男は仕事、女は家庭」のように、女性と男性で異なる役割が期待されたり、異なる処遇がされたりする場合、それは男女の特性に基づくものだとして説明されることがあります。

男女の特性というものが県民にどのよう理解されているのかを把握し、地域の男女共同参画を推進する上で必要な基礎的データ収集の一環として、本調査を実施しました。

2 調査の方法

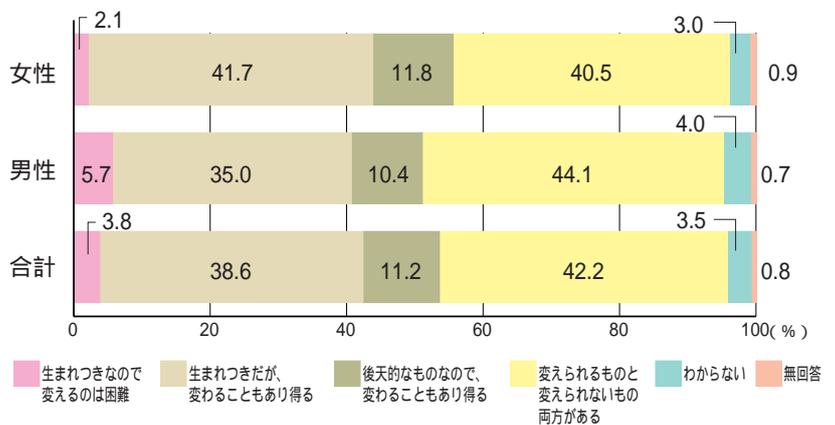
- (1) 調査対象 福島県内に居住する20歳以上の県民
- (2) 調査方法 郵送調査法
- (3) 配付数 2,000人
- (4) 回収状況
 (女性1,000人、男性1,000人)
 回収票数 836 (回収率42.1%)
 有効回答数 829 (有効回答率41.7%)

3 結果の概要

全体の約8割の人が「男女の特性」というものはあると考えている

回答者の性別、居住地域、学歴、職業などの別を問わず、全体の約8割の人は、男女の特性の存在を肯定していました。男女の特性の存在を否定する回答は8.8%にすぎず、この結果から、男女には特性というものがあるのだという考えは県民の間に広く行き渡っており、大半の人にとって常識化していると考えられます。

男女の特性は変わるか？【図1】



男女の特性が、絶対に不変のものと考えられる人は少数である【図1参照】

男女の特性の存在を肯定する人の中でも、それを後天的に変えるのは困難と考える人は3.8%にすぎず、「男女の特性の中身によっては変えられるものもある」、「生まれつきのもだが環境やその人の意志で変化することもある」などの回答をそれぞれ約4割の人が選んでいました。男女には特性があるのだという考えを持っている人でも、そのほとんどは特性は変わりうるものだという認識をもっていることが示されました。

女性の特性と考えられているのは、「家庭的」、「細かいことに気がつく」、「献身的」など
 男性の特性と考えられているのは、「筋力が強い」、「機械操作が得意」、「暴力的」などであった【図2参照】

男女には特性があると考える人に対し、どのような特性が備わっているのか具体的な例を挙げてたずねたところ、女性に備わった特性としては、「家庭的である」、「細かいことに気がつく」、「献身的である」と思う人が4割を超えていました。一方、男性の特性については、「筋力が強い」85.2%、「機械操作が得意である」が約7割、「暴力的である」が約6割となっていました。

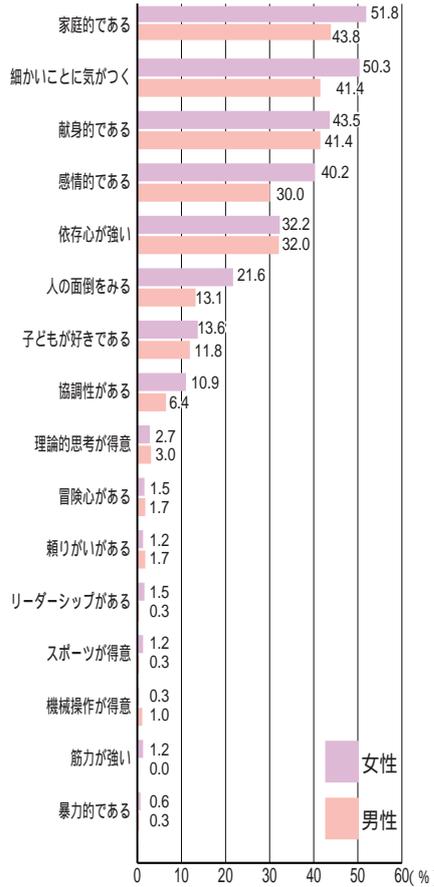
性別でみてみると、女性側も男性側も自分の属する性別の特性に対する支持が高く、自分の性別の特性について強く意識されているといえるでしょう。
 半数以上の人が、「スポーツが得意」、「子どもが好き」、「人の面倒をみる」などの特性は、男女どちらにもあるものだと考えている。

一方、男女のどちらにも備わっている特性だと思っ回答が多かったものは、「スポーツが得意である」が64.8%で最も高く、「子どもが好きである」、「人の面倒をみる」、「協調性がある」についても、半数以上の人が支持していました。その他、いくつかの項目について男女どちらにも備わっている特性だと思っ回答は多く、男女の特性は異なると思っ人でも個々具体的中身についてたずねた場合、必ずしも明確に男女に区分されるものではないといえます。

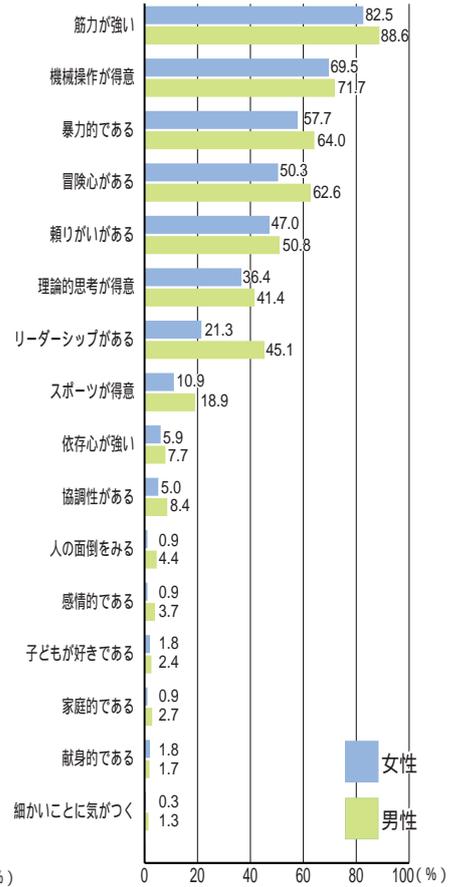
子どもの教育については、男女の特性を伸ばしてやるべきという考えに賛成する人は47.0%にのぼり、反対する人(24.8%)の割合を大きく上回っていました。男らしく・女らしく育つことが大切だと考える人も51.7%と半数を超えていました。反面、一人ひとりの能

子どもの教育については、男女の特性を伸ばし、男らしく・女らしく育てるといふ特性教育的な意見が根強く支持されているが、反面、ほとんどの人は、子どもの能力や可能性は性別にかかわらず伸ばすべきだという意見に賛成している【図3参照】

女性の特性だと思う



男性の特性だと思う

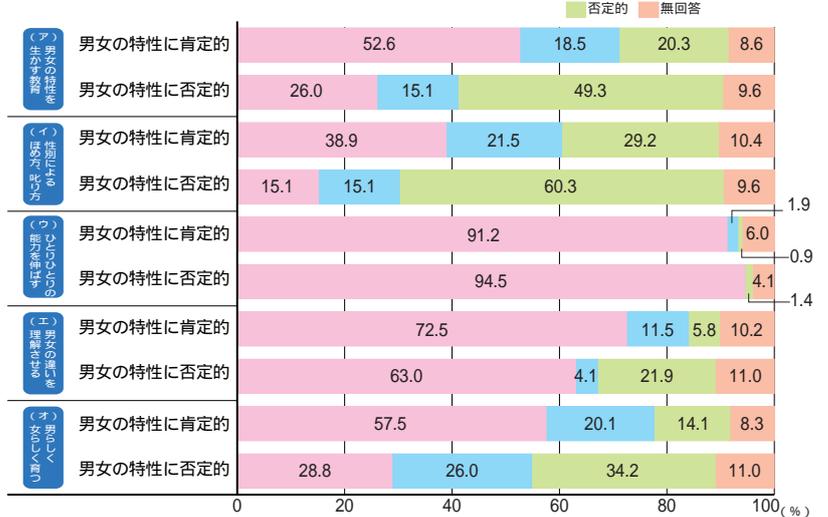


【図2】

「男女の差別」につながる可能性のある「男女の区別」の中で、区別はあつたほうがよいという意見が多かったのは、「女性専用車両」や「文化祭準備で遅くなったとき、女子生徒だけ先に帰す」ことであり、女性の性被害等を防ぐための区別は、容認できると考える人が多いことがわかりました。一方、区別はないほうがよいという意見が多かったのは、「男の子は厳しく、女の子は優しく叱る」ことや、「レストランで女性にだけデザートが付く」ことでした。また、男女には特性があると思つている人は、さまざまなか

男女を区別した扱いの中で容認度が高いのは、「女性専用車両」「夜、女子生徒を早く帰す」容認度が低いのは男の子は厳しく、女の子は優しく叱る」「女性にだけデザートがつく」【図4参照】

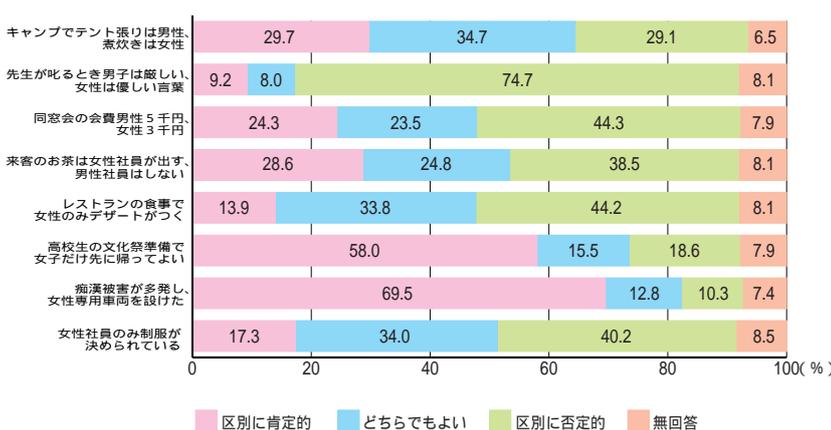
子どもの教育について(男女の特性とのクロス)【図3】



「男女の区別を認めていました。」

「男女の区別を認めていました。」

男女の区別の肯定度【図4】



「男女の特性よりも、各人の個性を大切にすることのほうが、一人ひとりの人間を大切にすることにつながる」という考えについては、全体の80.5%が賛成していました。男女の特性などないと思う人では94.5%、男女には特性があると思う人では79.6%が賛成しており、男女の特性の存在を肯定するかどうかにかかわらず、大多数の人は、男女の特性よりも各人の個性が大切だという考えに同感することがわかりました。データの詳細については、本報告書を参照ください。

平成15年度第3回 地域リーダー養成講座(基礎コース)
 前期 平成16年1月31日(土)～2月1日(日) 後期 2月21日(土)～2月22日(日)
 福島県男女共生センター 第2研修室

地域コミュニティで積極的に活動するリーダーやリーダーを目指す方などを対象とした「地域リーダー養成講座(基礎コース)」を開催しました。
 講座には、県内各地から集まった約40名の方が参加されました。
 延べ4日間の講座では、「男女共同参画社会実現へのあゆみ」や「地域活性の視点から男女共同参画を考える」など男女共同参画に関する事項や、「リーダー力を養う」組織を率いるためには何が必要か?」や「ヒューマンパワーセミナー・リーダーの人間学」などリーダーとして必要なスキルなどを学びました。

この講座はプログラムの内容を一部変更して、平成16年度にも開催します。

《平成16年度の開催予定》

- 第1回 前期 7月3日(土)～4日(日)
 後期 7月18日(日)～19日(祝月)
- 第2回 前期 9月2日(木)～3日(金)
 後期 9月16日(木)～17日(金)
- 第3回 前期 平成17年2月5日(土)～6日(日)
 後期 平成17年2月19日(土)～20日(日)



平成16年度開催予定

未来館パソコン講座

エクセルの基礎の基礎から、表計算の便利な使い方までを学んだ4日間でした。定員をはるかに上回る申込みがあったなか、基礎コースには27人、活用コースには28人が参加しました。2名のインストラクターの指導は大変分

基礎 平成16年2月28日(土)～29日(日)
 活用 平成16年3月13日(土)～14日(日)

かりやすく、受講生に大好評でした。自己流では難しい関数も、分かりやすい指導で興味を持てるようになったとの声も。さらにリクエストに応じて、次回以降の予定もお知らせいたします。

コース名	講座内容	対象者	開催日	受付開始日
第2回	エクセル基礎	表計算の基礎	7月24日(土)～25日(日)	6月1日(火)～
第3回	メール・セキュリティ	メール入門、セキュリティ	8月7日(土)～8日(日)	6月1日(火)～
第4回	ワード基礎	パソコン・文字入力	11月27日(土)～28日(日)	10月1日(金)～
第5回	エクセル活用	表計算の活用(便利な関数)	平成17年2月26日(土)～27日(日)	平成17年1月4日(火)～
第1回	エクセル基礎	キーボードで文字入力	7月24日(土)～25日(日)	6月1日(火)～
第2回	エクセル活用	キーボードで文字入力	8月7日(土)～8日(日)	6月1日(火)～
第3回	エクセル活用	キーボードで文字入力	11月27日(土)～28日(日)	10月1日(金)～
第4回	エクセル活用	キーボードで文字入力	平成17年2月26日(土)～27日(日)	平成17年1月4日(火)～

複数コース申込みOK! 各コースとも定員25名(先着順) 受講料は4000円です。(テキスト代別) 詳細については男女共生センター事業課 ☎0243(23)8304までお問い合わせください。

絵本の読み聞かせ & ママとパパの読書タイム!

開催日 毎月第4土曜日
 時間 10時～12時
 場所 子ども室

当センター子ども室では、日頃、育児でお忙しいママやパパにしばしの間本を読んだり、選んだりするひと時をお過ごしただけのよう、就学前のお子さんを預かりし、「絵本の読み聞かせ&ママとパパの読書タイム」を行っています。

読み聞かせは、当センター職員、保育ボランティアが、当センター図書室所蔵の児童書・絵本で行います。楽しい読み聞かせの中から、ジェンダーへの気づきなど、男女共同参画について学べる内容になっています。



この読み聞かせ会に対するご質問等は、福島県男女共生センター 調査研究室 ☎0243(23)8303 図書室 ☎0243(23)8308 までお問い合わせください。

平成16年度女性就業サポート技術講習会(予定)

	講習科目	会場	講習期間(予定)	曜日	申込日(予定)
中通り	パソコン基礎 ワード2000	男女共生センター	6/2(水)~7/8(木)	火~金	5/11(火)
	パソコン基礎 エクセル2000	男女共生センター	8/24(火)~10/1(金)	火~金	7月下旬
	パソコン基礎 エクセル2000	男女共生センター	H17.1/12(水)~2/18(金)	火~金	12月上旬
	経理事務・簿記3級 (表計算体験有り)	郡山地域職業訓練センター	9/9(木)~11/26(金)	火・木	8月中旬
	経理事務・簿記2級	郡山地域職業訓練センター	11/30(火)~H17.2/22(火)	火・木	11月中旬
	パソコン基礎 エクセル2000	郡山地域職業訓練センター	H17.1/12(水)~.2/10(木)	月~金	12月中旬
	パソコン基礎 エクセル2000	白河地域職業訓練センター	11/18(木)~12/21(火)	月~金	11月上旬
浜通り	パソコン基礎 エクセル2002	いわき市生涯学習プラザ	6/29(火)~7/30(金)	月~金	6月上旬
	経理事務・簿記3級 (表計算体験有り)	いわき合同庁舎分庁舎2階	9/9(木)~11/26(金)	火・木	8月中旬
	経理事務・簿記2級	いわき合同庁舎分庁舎2階	11/30(火)~H17.2/22(火)	火・木	11月上旬
	パソコン基礎 エクセル2000	原町市文化センター	6/17(木)~7/27(火)	月~金 (除・水)	5/28(金)
会津	パソコン基礎	会津大学 産学イノベーションセンター	7/6(火)~8/5(木)	月~金	6月下旬

福島県男女共生センターでは、女性の経済的自立を支援し、男女共同参画社会実現に寄与するために、再就職のために資格取得を目指す女性を対象にした技術講習会を行います。講座を修了し技術を身につけ、新たな就業への手がかりにお役立てください。

平成16年度の講習予定は次のとおりです。
(諸般の事情により予定を変更する場合がございます。)
講習日数22日間(予定)中、1日間は職業ガイダンスを行います。
各講習会定員は20名です。
講習申込は、講習開始前約1カ月以内で、日にちを限定して行います。
詳しくは、男女共生センター ☎0243(23)8307までお気軽にお問い合わせください。

ボランティア募集

「ボランティア養成講座」
平成16年5月8日(土)午後1時30分~午後4時30分
福島県男女共生センター 第2研修室

男女共生センターでは施設の運営にご協力していただくボランティアを募集しています。環境美化・見学案内・図書情報・情報紙作成・イベント・保育の分野で、特技や知識をいかして活動してみたい方をお待ちしております！
ご希望の方はボランティア養成講座を受講してください。

うつくしま県民の翼「男女共同参画研修コース」派遣者募集

うつくしま県民の翼「男女共同参画研修コース」とは、福島県と福島県男女共生センターが主催する県民の海外派遣事業で、その経費の一部を助成するものです。

項目	女性リーダーコース	自主企画コース
募集期間	5月11日(火)(必着)	6月25日(金)(必着)
選考会	5月26日(水)予定	7月28日(水)予定
派遣国と調査期間	ドイツ(10月16日(土)~27日(水)) スウェーデン・フィンランド(10月9日(土)~18日(月))	県民の皆様の企画により決定します おおむね8日間以上
対象者	20歳以上の県内在住、在勤、在学の女性	20歳以上の県内在住、在勤、在学の男女
欠格事由	県職員、警察官、公立学校教職員や過去に同事業の同コースで派遣されたことがある方などは応募できません。(詳細は募集要項に記載しています)	
派遣者数	ドイツコース 2名 スウェーデン・フィンランドコース 2名	2名またはグループ 1グループは1名とする
助成額	研修費用の1/2及び国内研修費用 ドイツコース 274,000円(定額) スウェーデン・フィンランドコース 268,000円(定額)	調査経費の1/2以内(上限60万円) 渡航経費、滞在経費、通訳・ガイド料など
応募方法	所定の申込書(調査計画書)、作文等を提出のうえご応募ください(詳細は募集要項に記載しています)	
選考方法	書類審査、面接によって選考します	

募集要項が必要な方は男女共生センター事業課、県民の翼担当までご連絡ください。☎0243(23)8304

福島県からの お知らせ

内閣府男女共同参画局主催 ヤングリーダー会議に 出席して



蛭田 正人 さん

ヤングリーダー 会議に参加しての 感想

まず、会議に参加して思ったことは、参加者の男性と女性の比率です。参加者のほとんどが、女性だったのです。今までこういった会議にはあまり参加していなかったのですが、男女共同参画についてのイベントで、男性が少ないということに驚きました。

会議では、文部科学省・厚生労働省・農林水産省の方々から各省の男女共同参画について述べていただき、討議では、皆さんの身のまわりで起こっている男女の問題を出しあい、どのように改善していくか話し合いました。話し合いの中ではやはり、女性の方が不利なことが多かったのが印象的でした。ですが、男女それぞれの良さについて話し合えなかったのが残念なところです。男女平等、このことは多くの人たちが理解していることだと思います。でも、お互いが尊重しあわなければ、「こうして」「ああして」というお願いだけで解決することはできないと思いました。

昨年10月23日・24日に行われた男女共同参画ヤングリーダー会議(内閣府主催)に県の推薦を受け出席したお一人から今後の抱負などについてお話しいただきました。



水嶋 いづみ さん

思いを 共有できたことで 力づけられました

県人権男女共生グループよりご推薦いただき、「ヤングリーダー」という言葉に気後れしつつ、「男女共同参画ヤングリーダー会議」に出席させていただきました。

1日目の北村節子氏(読売新聞)の講演や、内閣府、文科省、厚生省、農水省の施策説明にも刺激を受けましたが、2日目に参加した「雇用・起業・NPO法人」というテーマの班別討議の中で「性別だけでなく、年齢、障がい、婚姻、子ども、仕事などさまざまな違いを持つ私たち一人ひとりが自分らしい人生を送れるよう力づけをしていくことが大事だ」という思いを共有できたことが私自身にとっても力づけになりました。

男女共同参画という考え方がなかなか理解されず、「私ごときがジタバタしても世の中は変わらないのかも……」と落ち込んでしまうこともあります。「誰もが自分らしく生きられる社会」に向けて、小さな声であっても声をあげ続けていくしかないのだ、と思いつながりながら帰ってきました。

「ユニバーサルデザイン」開設

「ユニバーサルデザイン」とは、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、すべての人が安全、安心、快適に生活できるように、ものや建物、サービスなどを設計(デザイン)することです。このユニバーサルデザインに対する理解をより深めていただくために、男女共生センター1階、福祉機器展示室の一角に「ユニバーサルデザイン」コーナーを開設し、パネルやパンフレット、各種ユニバーサルデザイン製品や関連書籍などを展示しています。



さまざまなユニバーサルデザイン製品が展示されています。



知事も視察に訪れました。

例えば、文字が大きく操作がシンプルな携帯電話やラジカセ、小さな子どもや手の不自由な方にも使いやすい食器、安全で美しいデザインの文具類、大きな文字の時刻表や辞書、料理に不慣れな方に好評な写真だけの料理本など、様々な種類の製品を実際に手にとってご覧いただけます。

また、パネルでは、「ユニバーサルデザイン」についてのわかりやすい解説の他、「建物・施設」「交通まち」「サービス情報」などの各分野における「ユニバーサルデザイン」の具体例を展示しています。男女共生センターにお越しの際には、是非お立ち寄り下さい。



「女性のための相談支援センター」が

オープン!

ドメスティック・バイオレンスの被害にあつた女性の保護や相談など、女性のさまざまな問題に対応する「女性のための相談支援センター」が福島市内に4月1日にオープンします。

これまでの婦人相談所としゃくなげ寮を改築整備し、緊急保護のためのレストルーム（緊急一時保護室）を設け、DV被害女性を24時間いつでも受け入れることができます。

「女性のための相談支援センター」には、次のような機能があります。

相談機能

・来所・電話相談 午前9時～午後9時
 （祝・祭日、年末年始を除く）

・電話相談専用ダイヤル

☎024(522)1010

保護機能

・緊急保護 緊急の場合は、24時間いつでも受け入れます。

・一時保護 問題解決のための一時的利用（2週間程度）

・長期保護 自立支援のための施設利用（最長1年程度）

自立支援機能

・被害女性や同伴児への心理療法やカウンセリング

・加害男性のつきまとい、はいかひの禁止退去命令などのDV防止法の保護命令制度の活用支援

・ハローワークや職業訓練施設などの紹介

・同伴児の施設内保育による就業支援

・公営住宅の入居方法や資金貸付の制度などの紹介

DVで悩んでいる方、困っている方は、
 お一人で悩まずに、「ご相談ください。」

連絡先

福島県女性のための相談支援センター

〒9608134 福島市上浜町63

相談専用 ☎024(522)1010(代)

センター ☎024(522)1117(代)

FAX 024(522)1098

POST CARD

料金受取人払

二本松局承認
 承認番号
66

差出有効期間
 平成16年12月
 30日まで
 切手をはらずに
 お出しください。

9648790

(受取人)

二本松市郭内一丁目196 - 1

福島県男女共生センター
 調査研究室 行き

男女共生センター「女と男の未来館」にご宿泊いただけます。

～お気軽に、ご利用ください～

料金がお手頃なことが一番の特徴です。施設利用の方だけでなく、ビジネスやレジャーで二本松を訪れた方もお気軽にどうぞ。洋室19室、和室3室があり、車イス対応の洋室もございます。



和室



洋室(ツインルーム/車イス対応)

使用料金(税込み)

室名	1人で利用の場合	2人以上で利用の場合
洋室(ツインルーム)	4,200円	3,800円
和室(定員4名)	4,200円	3,800円

食事料金は含みません。小学生以下は半額です。
 全室バス・トイレ付。TV、ドライヤー、浴衣、フェイスタオル、バスタオル、シャンプー、リンス、石けん、歯ブラシが備え付けられています。

お問い合わせ先 男女共生センター・総務課 ☎0243(23)8301

以下については、お書きいただける方のみご協力ください。

フリガナ	
氏名	(歳)
フリガナ	
住所	
勤務先 学校名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

速報!

当センター図書室の
新着図書・ビデオを一部ご紹介します。

新着図書紹介

書名	著者名	出版社
逐条解説 男女共同参画社会基本法	内閣府男女共同参画局 編	ぎょうせい
田舎ぐらしの韓国人 東北での異文化交流日誌	鄭玄実(チョン・ヒョンシル)	寿郎社
ワーキング・ウーマンの現状	藤原千賀	角川書店
男らしさ・女らしさって何?	こんのひとみ/文 丸山 誠司/絵	ポプラ社
平等取扱の権利	西原 博史	成文堂

ビデオタイトル	出版社
プッシュ! push 男女共同参画社会づくり啓発ドラマ(28分)	KBS京都
ジェンダー・フリーの職場づくり ~ 巻(17~25分)	日本経済新聞社

相互貸借について

当センターの図書は、県民の皆さんが住んでいる市町村の
公立図書館(一部の公民館)からも借りることができます。
詳しくは、当センター図書室までお問い合わせください。

ビデオ学習でご利用ください!

当センター図書室には、「ジェンダー」「ドメスティック・バイ
オレンス」「セクシュアル・ハラスメント」「ユニバーサル・デザ
イン」など、団体や会社での学習会や研修に最適のビデオを
取りそろえています。ぜひご利用ください。

お問い合わせ先 福島県男女共生センター図書室

☎ 0243(23)8308 FAX 0243(23)8314

男女共生講演会
平成16年6月13日(日) 福島県男女共生センター
内容 中国最古の星占い(鬼谷算命学)師、エッセイストとして大活躍中
の中森じゅあん氏をお迎えし、自分らしい生き方について、下村館長との楽し
いトーク&トークを予定しています。
DV国際講演会
平成16年7月11日(日) 福島県男女共生センター
内容 「The Batterer as Parent」(邦題加害者としての親)の著者、
ランディ・パンクロフト氏(加害者カウンセリング専門家)とジェイシルバーマ
ン氏(ハーバード大学助教授)をお招きしての講演会です。



所在地 / 二本松市郭内一丁目196-1
JR東北本線 二本松駅より徒歩12分
東北自動車道 二本松ICより車で5分

本誌についてのご意見・ご感想をお寄せ下さい。

右側のハガキをお使いください。
(切手不要)



クリスラム 31 pcs. (近藤 康広)

クリトリセン

皆様のご意見をお聞かせください!

キトリセン

この広報誌はどちらで入手されましたか?
【例：図書館、公民館、その他公共施設】

今号で興味のある記事とその理由をお書きください。

今後、「未来館NEWS」、「講座」等で取り上げてほしい
テーマがあればお書きください。

当センターをご利用いただきました方にお聞きします。
(1) ご利用いただきましたのは、どちらの施設でしょうか?
【研修ホール、第 研修室、図書室、福祉機器展示室、介護実習室等】

(2) 利用の際のご感想(使い心地など)をお書きください。

その他、当センターに対する、ご意見・ご要望等をお書きください。

未来館NEWS NO.13 2004年3月
編集・発行 (財)福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター～女と男の未来館～
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
☎(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8312

ホームページアドレス: <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス: mirai@f-miraikan.or.jp



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、
環境にやさしい大豆インキを使用しています。

ご協力ありがとうございました。